

堺市会計年度任用職員採用選考募集案内



堺市立幼保連携型認定こども園（調理）

堺市子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課

受付期間	募集案内公開後から令和8年2月20日（金）午後5時までの受信分有効 ※インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。
選考試験日	随時
採用予定日	令和8年4月1日（水）

1 募集内容

(1) 募集区分・業務内容

募集区分	業務内容
調理	主として市立こども園における調理業務全般

(2) 応募資格

- ◆変則勤務が可能な方
- ◆国籍及び年齢は問いません。
- ◆地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する人は応募できません。

※経験者歓迎

- | |
|---|
| ●地方公務員法第16条（抜粋） |
| 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 |
| 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 |
| 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 |
| 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

2 申込方法

<留意事項>

- ・インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。
- ・申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。
- ・申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）、電子メールアドレス等に変更があった場合は、必ず後掲「6 問い合わせ先」へ変更内容（新・旧）を連絡してください。

申込方法	<p>申し込みには、次の4点全てが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none">① インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれか② A4 サイズの用紙に印刷できるプリンター（お持ちでない場合はコンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。）③ 受信可能な電子メールアドレス④ Adobe Reader（無料） <p>会計年度任用職員（公立幼保連携型認定こども園）募集案内ホームページ（アドレスは、後掲「6 問い合わせ先」を参照）にアクセスし、堺市電子申請システムから申し込んでください。（入力方法は別紙「堺市電子申請システム申込み手順」を参照）</p> <p>※詳細は、堺市電子申請システムの「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。</p> <p>なお、パソコン、スマートフォン、タブレット端末をお持ちでなく、インターネットによる申込みができない場合は、後掲「6 問い合わせ先」までご連絡ください。</p>
申込受付期間	<p><u>募集案内公開後から令和8年2月20日（金）午後5時までの受信分有効</u></p> <p>システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。 締切間際は混雑が予想されます。時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
受験票等の入手	<p><u>堺市電子申請システム上にて、「受験票」及び「欠格条項」をPDFファイル形式で発行しますので、必ず印刷のうえ入手してください。選考試験日当日必ず持参してください。</u></p> <p>※受験票等の発行案内については、電子メールでお知らせします。</p> <p>※「受験票」には、半年以内に撮影した鮮明な写真1枚を貼り付けてください。（写真はタテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽）</p>

《注意事項》

- ※同一受付期間内に他の募集区分への申込みはできません。
- ※パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。なお、パソコン等の操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。

※使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

※申込内容等に不備がある場合は連絡します。なお、連絡がつかない場合は、申込みを受理しないことがあります。このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので注意してください。

※提出書類は一切お返ししません。

※選考に際して取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、選考及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

※応募状況に応じて募集を締め切らせていただく場合があります。予めご了承ください。

※その他ご不明な点等ある場合は、後掲「6 問い合わせ先」までご連絡ください。

3 選考方法等

(1) 堺市役所幼保運営課において、選考試験を行います。選考日時についての詳細は、別途ご案内します。

選考内容	会場
面接試験（個別面接・15分）	堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所 (※堺市 子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課 (高層館8階) にお越しください。)

(2) 持参書類

・受験票（要写真貼付）

・欠格条項

※受験票及び欠格条項について堺市電子申請システム上で発行しますので、印刷のうえ必要事項を自筆で記入してください。

また、受験票については、半年以内に撮影した鮮明な写真（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に氏名を記入）を貼り付けてください。

※A4サイズのコピー用紙（白色普通紙）に片面印刷（印刷方向は縦）してください。

※感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。

※受験票及び欠格条項は選考試験終了後、回収します。

4 結果発表

- ・選考の結果により合否を決定し、結果通知書をお送りします。
- ・合格者は任用待機者として登録します。登録者の中から任用予定者として、勤務可能なこども園を案内します。
- ・採用予定者には、健康診断を受診していただきます。

5 報酬・勤務条件等

(令和8年1月1日現在。今後の人事給与制度等の改正により変わることがあります。)

- (1) 任用根拠：地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する地方公務員
- (2) 任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※勤務成績に応じて、再度任用する場合があります。
※なお、年度末年齢が65歳以上の方は、次年度の任用について改めて選考が必要となります。
- (3) 勤務日等：月曜日から土曜日のうち週5日【週30時間勤務】
※1日6時間勤務（休憩45分）のシフト制（詳細は別紙のとおり）
※行事や職員会議等のため、所定外労働があります。
- (4) 報酬：月額207,300円
※本市の同業務の会計年度としての経験年数に応じて加算あり（詳細は別紙のとおり）
- (5) 期末・勤勉手当：6月、12月に支給
※任用初年度は在職期間に応じて割り落としがあります。
- (6) その他諸手当：通勤手当、時間外勤務手当に相当する額を本市の規定に基づき費用弁償及び増額報酬として支給
- (7) 休日等：日曜日、祝日、国民の休日及び年末年始
- (8) 休暇：年次有給休暇（20日）、特別休暇（夏季、介護等）等
- (9) 勤務地：堺市立幼保連携型認定こども園（16か所）
※敷地内に通勤用の駐車場はありません。
※なお、こども園以外（子育て支援部）で勤務していただくことがあります。
- (10) 福利厚生：厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険等

6 問い合わせ先

堺市 子ども青少年局 子育て支援部 幼保連携課（高層館8階）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

TEL 072-228-7231（直通） FAX 072-222-6997

（参考）

○会計年度任用職員（公立幼保連携型認定こども園）募集案内ホームページアドレス

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/bosyu/yoho_syokuinbosyu/index.html



○堺市電子申請システムホームページアドレス

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/portal/home>



○堺市ホームページアドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp>

【調理】

公立こども園 会計年度非常勤職員 勤務時間表

職種	必要な資格	勤務日数	週勤務時間	1日当たり勤務時間	勤務時間(シフト制)	休憩(45分)
調理	不問	月～土曜日のうち 週5日勤務	30時間	6時間	8:00～14:45	11:00～11:45
					8:15～15:00	11:15～12:00
					8:30～15:15	11:30～12:15
					8:45～15:30	11:45～12:30
					9:00～15:45	12:00～12:45
					9:15～16:00	12:15～13:00
					9:30～16:15	12:30～13:15
					9:45～16:30	12:45～13:30
					10:00～16:45	13:00～13:45
					10:15～17:00	13:15～14:00
					13:00～19:00※1	なし

①勤務時間は上記シフトに基づく、変則勤務となります。

②勤務日、勤務時間は上記のシフトの中から、園長が指定します。

③※1のシフトは、津久野、東浅香山、若松台、日置荘こども園のみに適用されます。

【参考】報酬額

※下記報酬額は、継続して勤務した場合の試算額です。(令和8年1月1日現在。今後の人事給与制度等の改正により変更することがあります。)

※職歴換算年数は、月単位の職務経験を年に換算することにより算出し、その年数に達した年度の翌年度から当該報酬額が適用されます。

職歴換算年数	0年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年以上
月額報酬額	207,300円	207,300円	207,300円	212,300円	217,100円	221,800円	226,300円	230,300円	234,400円	238,400円	242,200円